

ちやたん

CHATAN No.346



● **がんばれ！がんばれ！**

おきなわマラソンより(2/26)

苦しい30km地点、沿道の皆さんの温かい応援はランナーの残った力を奮い立たせました。

Contents

■ **健康だより** ②

■ **土地に係る固定資産税の負担
措置の改正について** ③

■ **BOOK POST** ④

■ **税金なんてどう？/防災一口メモ** ⑤

■ **お知らせ** ⑥～⑦

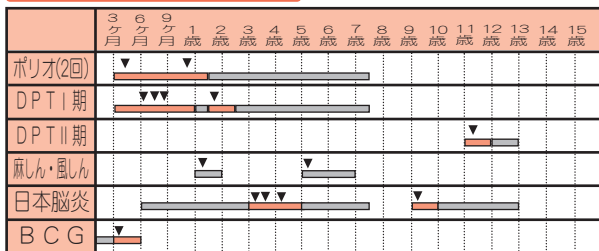
■ **特集 平成18年度施政方針**

2006. **4**

計画的に予防接種を受けましょう！

通常接種年齢の早い時期に予防接種を受けると、接種効果が早い時期から発揮されるため、対象疾病にほとんどかかりません。万一かかったとしても軽く済みます。わが子を恐ろしい伝染病から守るため計画的に受けましょう。なお、接種対象年齢の期間内に受けると子どもの接種料金は無料(全額公費負担)となります。

定期接種対象年齢



▼接種回数

- 通常接種が行われている年齢
- 接種が定められている年齢

- ※DPT：Dはジフテリア、Pは百日せき、Tは破傷風
- ※麻しん・風しんは平成18年4月1日から混合ワクチンとなります。
- ※麻しん・風しんの第2期(5～7歳)は両方の未接種者が対象。
- ※日本脳炎第3期(14歳～16歳)は、平成17年7月29日から廃止されています。



●平成18年度の予防接種実施日時・場所・通知月日・月齢

1、集団接種：保健相談センターで一斉に行う予防接種

接種種類	実施日時	実施場所	通知月日	通知月齢
ポリオ	5/10(水) 14:00～	保健相談センター	H18.4.26	H17.1.1～H17.11.24生
ポリオ	10/11(水) 14:00～		H18.9.27	H17.4.25～H18.6.30生
D T	7/27(木) 14:00～		H18.7.13	H6.4.2～H7.4.1生
B C G	6/6(火) 14:30～		H18.5.23	H17.11.25～H18.3.8生
B C G	9/8(金) 14:30～		H18.8.25	H18.3.9～H18.6.7生
B C G	12/7(木) 14:30～		H18.11.27	H18.6.8～H18.9.9生
B C G	3/9(金) 14:30～		H19.2.23	H18.9.10～H18.12.9生

2、個別接種：個人が日時、病院等を選択して受ける予防接種

接種種類	実施日時	実施場所	通知月齢
D P T	通年 4月～3月	指定医療機関 (約100か所)	「接種対象年齢表」とおり。定期接種対象者には、個別通知します。
麻しん・風しん			
日本脳炎※			

※日本脳炎は、新ワクチンが開発されるまで個別通知を差し控えています。

●高齢者の予防接種(希望者のみ)

接種の種類	実施期間	実施場所	通知	対象
インフルエンザ	10月～2月	指定医療機関 (約150か所)	9月末	65歳以上等※

※60歳～64歳で心臓・じん臓・呼吸器機能障害・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害の方も対象。

- ・接種料金：自己負担1,000円(公費負担3,000円、期間中1回のみ)。生活保護世帯は個人負担免除(無料)。
- ・9月末に各世帯への配布チラシにより通知

接種間隔

予防接種の効果及び安全性のため、最低、次の期間をあけることになっています。なお、同じ種類のワクチンを何回か接種する場合には、それぞれ決められた期間がありますので、誤らないようにしましょう。(続けて接種する場合DPTは3～8週、日本脳炎は1～4週、ポリオは6週以上)

生ワクチン	4週間以上あける	生ワクチン
ポリオ、麻しん 風しん、BCG	4週間以上あける	不活化ワクチン
不活化ワクチン	1週間以上あける	生ワクチン
DPT、DT、T 日本脳炎	1週間以上あける	不活化ワクチン

人間ドック受診者募集のお知らせ

●募集人数：300人

国民健康保険加入者・・・260人
その他(職場検診のない方など)・・・40人

●対象者

40歳以上の町民。ただし、社会保険法等の被保険者、または組合員、また、職場検診のある方は除く。

※申し込み機会は隔年となりますので、昨年度受診した方は申し込みできません。

●受付日

平成18年4月14日(金) 午前9:00～
※定員になり次第しめきります。

●受付場所

北谷町役場1Fレセプションホール

●お問い合わせ

健康保険課 ☎936-1234 内243

土地に係る固定資産税の負担調整措置の改正について

平成18年度税制改正により、土地に係る負担調整措置が改められ、これまでの「前年度の課税標準額に、負担水準の区分に応じて異なる調整率を掛け合わせる方式」から「前年度の課税標準額に、一律に当該年度の評価額(住宅用地にあっては×1/6、1/3)の5%を加える方式」へ変更され、併せて課税標準額の下限(20%)が設定されます。

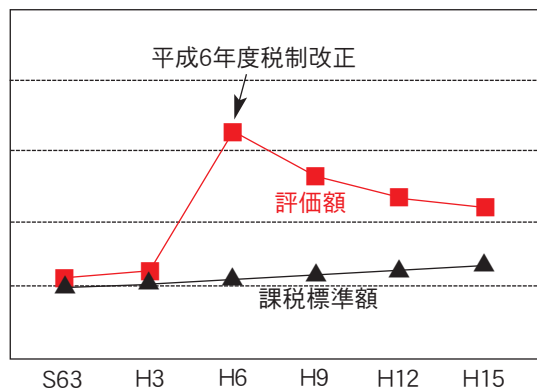
土地の税額 = 課税標準額 × 1.4%

※課税標準額は評価額より低く設定されています。

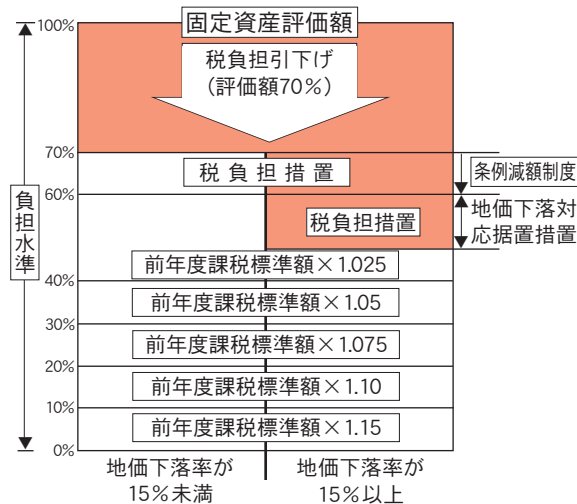
※負担調整措置…課税標準額の低い土地を評価額に近づけるため、前年度課税標準額の2.5~15%の調整率の範囲で引き上げを行う方法

【改正の経緯】

右図は、現在の「評価額」と「課税標準額」の状況を示した図です。平成6年度に「評価額」が急増したのは、税制改正により鑑定評価が導入されたことによります。評価額の急増に伴って納税者の税負担が急増しないようにするため、「課税標準額」の上昇をなだらかにする「負担調整措置」が講じられてきましたが、まだまだ大きな開きがあります。本来、「評価額 = 課税標準額」とならなければなりません。そのため、今回の改正は「課税標準額」と「評価額」の開きを速やかに是正すること、複雑な「負担調整措置の制度」を簡素化し、納税者にわかりやすい制度に改める観点から実施されます。

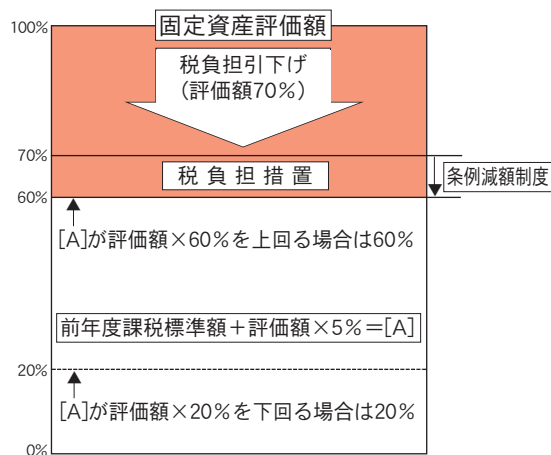


【これまでの制度】(H15~H17)



固定資産評価額 = 前年度課税標準額 / 当該年度の評価額

【新しい制度】(H18~H20)



※地価下落対応措置は廃止

軍用地をお持ちの方へ

これまで軍用地の評価については地料相当額で評価していましたが、国、県からの指導、通知に基づき、平成18年度から標準地鑑定評価の7割を評価額とし、標準地比準方式で評価替えを行いますのでご理解、ご協力をお願いします。

『図書館利用カード』 更新のお願い

利用カードの有効期限は3月31日までです。図書館を利用される方は、年1回の更新が必要です。来館時にカウンターで利用カードの更新を申し出て下さい(現在お持ちのカードを提示)。更新手続き後、そのまま利用できます。

- ①免許証や保険証、学生証など本人確認できるものがが必要です。
- ②在勤・在学の方は『利用申し込み書』で再申請して下さい。(勤務証明・学生証が必要です)
- ③引越しや転勤、卒業で町外へ出られる方は利用カードをお返し下さい。
- ④団体登録も、再申請が必要です。

北谷町立図書館 利用案内

はじめて図書館を利用なさる方は『利用申込書』に必要事項を記入のうえ、カウンター職員に出して下さい(住所・氏名が確認できるものを持参)。すぐに利用カードを作成します。

・町内に住んでいる方や、在勤、在学されている方はどなたでも利用できます。

(ただし在勤・在学の方は、勤務証明・学生証が必要になります)

・本、雑誌、紙芝居、視聴覚資料合わせて10点まで借りれます。(視聴覚資料は4点まで)

・パスワード登録をすると、館内にある検索機や自宅のインターネットで、図書館のホームページ画面から予約などできます。



Book Post

北谷町立図書館
北谷町字桑江467-1
☎936-3542



新刊案内

一般向け

- ★僕の妻はエイリアン (泉 流星 著)
- ★佐賀のがばいばあちゃん (島田 洋七 著)
- ★人生のしくみ (越智 啓子 著)
- ★バカポジティブ (関根 勤 著)

児童向け

- ★かいけつゾロリなぞのおたから大さくせん(前編) (原 ゆたか 著)
 - ★福原愛物語 (本郷 陽二 著)
 - ★かいけつゾロリ アニメ大図鑑① (原 ゆたか 著)
- 《視聴覚資料(DVD)》
★かいけつゾロリ シリーズ

ヤングアダルト向け

- ★社会人のオキテ (大條 充能 著)
- ★デモナータ第2幕 悪魔の盗人 (ダレン・シャン 著)
- ★ちゃんと話すための敬語の本 (橋本 治 著)

第48回 こどもの読書週間企画展

4月23日(日)～5月12日(金)

標語：「魔法の国へのパスポート」

(内容)

- ・布の絵本展
- ・絵本の読み聞かせ
- ・写真で見る「懐かしの学び舎」
～1960年頃の北谷中学校～

みんなで
来てね!



4月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

※毎週月曜日
2027年度
資料整理日
みどり整日
の理日
の理日
の理日

○印はお休みです

2月の利用状況

(開館日数 23日)

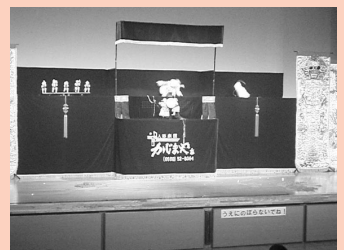
登録者数	110人
利用者数	3,633人
貸出冊数	14,921冊

楽しかったよ♪

人形劇『チョンダラー』

去った2月12日(日)、ニライまつりで、人形劇団「かじまやあ」による人形劇が行われました。歌、笑い、格闘シー

ン、宙を飛ぶ人形に、会場からは大きな拍手や笑い声が聞こえ、迫力ある人形劇に子どもも大人も楽しめました。



ご寄贈ありがとうございました

- ★「光とともに…～自閉症児を抱えて～①～④巻」 (戸部 けいこ 著)
- ★「死ぬかと思った」 (林 雄司 著)
- ★「卒業式のない学校」 (岸本 直美 著)

平成18年度

施政方針



花と緑に囲まれた美しいまち

自立・交流・共生、住民と

共に創造する「ニライの都市」北谷町

3月2日(木)、平成18年第308回北谷町議会定例会の初日に、野国昌春町長が平成18年度の施政方針演説を行いました。

この中で町長は、「町民との対話を基本に、平和・教育・福祉・環境問題など、町民が安全・安心・健康で暮らせるまちづくりのための各施策を強力に推進していきます。」と表明しました。

施政方針の全内容を、町民の皆様にお知らせします。

1 はじめに

本日ここに平成18年第308回北谷町議会定例会の開催に当たり、平成18年度の町政運営の基本となる予算案をはじめ、諸議案のご説明に先立ち、まず町政運営に当たっての私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに町民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、去る11月の北谷町長選挙において、多くの町民のご支持・ご支援をいただきまして当選の栄に浴することができ、第八代北谷町長として向こう4年間町政を担うことになりました。今後とも「町民との対話」を基本に、平和・教育・福祉・環境問題など、町民が安全・安心・健康で暮らせるまちづくりのための各施策を強力に推進してまいりたいと考えております。

そのために町民とともに心合わせ・力合わせて全力で邁進していく所存でありますので、議員各位並びに町民皆様の温かいご支持・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨年の国際社会においては、イラクの政治プロセスが進行する中で、ロ

ンドンやバリ島など世界各地でテロ等が発生するとともに、国内においても、抵抗できない幼児に対する誘拐殺人等の悲しい事件が発生したことは誠に遺憾であります。

このような中、環境問題をはじめとする地球的課題を克服し、持続可能な社会を創成することをテーマとした名古屋地球博に、思想・信条を越えた世界60ヶ国余が参加したことは、平和共存の道を拓く時宜を得たものであり、さらなる対話と民主主義で国際平和が構築されるよう希望するものであります。

ところで、我が国財政は平成17年度予算において4年ぶりに新規国債発行を減額したものの、歳出の約40%を借金で補うとともに、平成17年度末の公債残高が約538兆円(税収の約12倍)に達すると見込まれるなど、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況を踏まえ、国においては、これまで数次にわたり三位一体の改革をはじめとする地方財政改革を推進するとともに、平成23年頃には国と地方を合わせた基礎的財政収支(プライマリーバランス)



を黒字化するとの目標を掲げ、歳出・歳入両面からバランスのとれた財政構造改革を強力に推進しております。

その結果、構造改革(基本方針2004)の重点課題だった主要銀行の不良債権比率が平成16年度決算で2・9%と平成14年3月期の半分以下に低下しました。また、平成15年5月には約5・5%にまで増加した失業率も、企業の体質強化と収益改善を背景に平成17年には約4・4%まで低下しております。

次に、本県経済につきましては、沖縄経済のリーディング産業である観光部門では、修学旅行生の増加や飛行機の提供座席数が増加したこと、ホテル稼働率も堅調に上昇し、また、個人消費においても、スーパーの新設店効果で売上高が増加するとともに、レンタカ

ー需要による小型乗用車の登録台数も増加し、県内業況は「持ち直しの動きが続いている。」としております。

一方、本県では依然として厳しい雇用情勢が続いており、その転換を図るため、地域特性を活かした農林水産業の振興や観光産業の再生が求められております。そのために、県においては島嶼性と亜熱帯気候及び歴史的な文化性を活かし、国際的な海洋性リゾート地や国民の総合的な保養の場の拠点形成を図り、観光・リゾート関連産業の持続的発展に向けた環境整備を推進することとしております。

本町の財政状況につきましては、これまでの国の景気対策としての公共事業投資や三位一体の改革に伴う交付税の削減等により、平成16年度決算の各財政指数を平成15年度と比較すると、公債費比率は19・8%で1・9%、起債制限比率は11・5%で0・5%、また、経常収支比率は86・3%で5・0%と各々上昇し厳しい状況が続いております。今後とも、歳出構造の抜本的な見直しや歳入において、施設使用料の検討、地方税の一層の徴収努力が

求められております。

また、本町が自立し継続的に発展するためには、多様化する町民ニーズに対応するとともに、国や県の財政施策及び諸制度等の動向を的確に把握しつつ、第四次総合計画に基づいた施策を展開することが必要となっております。特に、桑江伊平土地区画整理事業及びフィッシュリーナ整備事業の一層取り組みを強化する必要があります。

一方、日米両政府が合意した日米軍再編協議の中間報告については、中南部の基地や訓練機能を整理・縮小する反面、一方において北部に基地が集中するパッケージ論となっております。このことは、沖縄県全体としての基地負担の軽減に繋がるものでなく、また、地元自治体や県民の意見を聞くことなく決定されたものであり、到底承服できるものではありません。今後とも、日米両政府の協議内容を注視しつつ、三連協及び関係機関との連携を図りつつ町民の負担軽減を求めてまいります。

平成18年度は北谷町第四次総合計画の前期基本計画の最終年になります。基本構想に定めた町の将来像を

実現するための各施策を検証し、後期基本計画での着実な進展を見据えた施策を展開する必要があります。

今後とも、自然と人間が調和した、創造性豊かな活力ある民主的な地域社会を実現するために、住民、企業、行政、関係機関が協働して花と緑に囲まれた美しいまちづくりに取り組み、自立・交流・共生、住民と共に創造する「ニライの都市」北谷町を築いてまいります。

2 平成18年度の町政に対する基本方針

平成18年度の町政運営にあたりましては、厳しい財政状況にあります。限られた人的資源や施設及び財源を効率的に活用し、新たな産業基盤の整備を図り地域経済の活性化を推進し、町民のニーズを的確に把握し、最小のコストで最大な効果を講ずる施策の展開に取り組んでまいります。

また、安全安心で自立した活力あるまちを築くために、地域間の交流及び世代間の交流を促進し、本町における少子高齢化、核家族化や多様なライフスタイルの変化に対応できる地域社会の実現に努めます。

このような方針の下、平成18年度は平和行政の推進、基地問題の解決促進、返還軍用地跡地利用の推進、産業の振興と雇用の創出、健康・福祉の推進、住み良い住環境の整備、教育・文化等の推進、行政改革等の推進及び男女共同参画社会の実現を柱として次のとおり町政運営を推進してまいります。

(1) 平和行政の推進

第1に、平和行政の推進に取り組んでまいります。

戦後60年が経過した今日においても、世界のどこかで紛争がおきており、世界平和の願いは達成されておられません。また、戦争を知らない世代が多数を占める現在、その悲惨さを後世に伝え、世界の恒久平和を実現させるためには、平和行政の推進がより一層重要と



なっております。

本町でも、平和思想の普及や平和教育の推進、沖縄戦並びに広島・長崎の原爆被害の悲惨な体験を風化させることなく、正しく語り継ぎ、戦争のない平和なまちづくりの推進に努めていきます。

(2) 基地問題の解決促進

第2に、基地問題の解決促進に取り組んでまいります。国土面積のわずか0.6%に過ぎない狭隘な県土に、在日米軍専用施設面積の約75%にのぼる広大な駐留軍用地が存在しております。また、町土の約54%を占有する駐留軍用地によって、計画的なまちづくりの推進阻害をはじめ、基地から派生する事件・事故は町民生活に大きな影響を与えています。

また、平成17年10月30日の在日米軍再編協議における中間報告については、普天間飛行場のキャンプ・シユワブ沿岸部への移転をはじめ、嘉手納基地への自衛隊の共同使用が協議対象となるなど地元の意向を無視した頭越しの内容となっております。日米両政府での協議状況や最終報告の動向に注視しながら、沖縄の負担が軽減されるよう適宜・

適切に対応してまいりませぬ。

さらに、日米地位協定の抜本的な見直しについては、これまで全県下議会や各団体で議決されたことも踏まえ、関係機関と連携して一層の取り組みを展開していきます。

加えて、嘉手納基地に特化して基地使用協定についても引き続き関係機関に要求していききたいと思っております。

進 (3) 返還軍用地跡地利用の推進

第3に、返還軍用地跡地利用の推進に取り組んでまいります。

返還軍用地跡地の利用については、本町の地域特性を活かした均衡ある発展と産業振興による雇用の安定をめざすとともに、町民が暮らしやすい快適なまちづくりを促進していきます。

平成15年3月末に返還されたキャンプ桑江北側地区については、土地区画整理事業の導入による新市街地整備事業が着実に進められております。平成18年度においては仮換地指定が予定され、それ以降道路や公園、水路などの公共施設整備工事が行われることになっております。同地内における

貴重な埋蔵文化財を活用した生涯学習や関係施設の整備等については、引き続き関係機関との連携を深め、これまでの「職住近接型」のまちづくりと一体化した多様性のある返還軍用地跡地利用を推進していきます。

平成19年末頃に返還が予定されているキャンプ桑江南側部分については、先に返還された北側部分と一体となった魅力あるまちづくりを目指して取り組んでまいります。在日米軍再編協議の対象となっているキャンプ瑞慶覧地区については、住民の過重な基地負担の軽減の実現と地権者をはじめ地域住民に不利益を生じないような計画的返還を求めるとともに、跡地利用の円滑な推進に必要な施策を国・県に働きかけていきます。

(4) 産業の振興と雇用の創出

第4に、産業の振興と雇用の創出に取り組んでまいります。

本町の産業構造は、小売商業や観光業の第3次産業に特化した構造となっております。産業振興においては第1に第3次産業を推進するとともに、また、水産業、農業の振興を図ります。



産業の振興については、情報化社会の一層の進展、環境・エネルギーに対する意識の高揚、消費需要の変化、規制緩和等様々な要因が産業構造にも影響を与えており、このような変化の下、本町の将来経済システムを見据えた産業基盤の整備に重点をおく必要があります。

地場産業の振興策としては、泡盛用黒麹を活用した事業及び泡盛産業、製塩事業並びに海洋資源を活用した産業の支援に取り組んでいきます。

IT関連産業は、これらの新しい基幹産業として、その発展が期待されているところであり、本町においても美浜メディアステーションを核として、映像関連企業の誘致及びベンチャー企業の育成等に力を注

いできたところであり、今後も継続してIT関連産業の振興を図っていきます。

また、美浜メディアステーションへの指定管理者制度導入を契機として、施設の更なる効率的活用とIT関連企業支援を推進していきます。

雇用の創出においては、今なお厳しいものがあり、特に若年層の雇用問題は深刻であります。フィッシュアリーナ事業及び桑江伊平土地区画整理地域への企業誘致及び既存商業集積地域への情報関連産業や観光産業等の誘致により、雇用・就業の場の確保に努めてまいります。

また、町商工会や沖縄県の人材育成及び就業支援施策との連携並びにハローワークとの連携を図り若年者の就業支援を実施します。

(5) 健康・福祉の推進

第5に、健康・福祉の推進に取り組んでまいります。

21世紀に入り、更に少子高齢化・核家族化の進行など、本町を取りまく社会環境は大きく変化しつつあります。このような中、生活の根拠である地域に根ざして助け合い、誰もが安心して暮らせる地域社会

を目指すとともに、すべての町民が適正なサービスを受けられることができるよう、各部署や関係機関との連絡体制を強化してまいります。

特に、乳幼児から高齢者までのすべての町民が、地域の中で支え合いながら共に生きることができるよう保健・福祉の連携を図って、地域福祉対策やボランティア活動、健康づくり活動を推進します。

また、保健医療、介護予防及び自立支援体制の整備の拡大を図り、高齢者、障害者、児童及びその家族の立場に立った福祉のまちづくりのため、社会保障の充実、児童の健全育成を図り、相互扶助の思いやりの心に満ちた安心して生活できる地域社会づくりを進めてまいります。

また、「健康日本21」及び「北谷町健康文化と快適なくらしのまち創造プラン」並びに「健康ちゃん21」の健康づくりの指針に基づいた事業を推進し、町民の健康保持・増進に努めていきます。

食生活改善推進員による地域に根ざした食生活の改善のための地域活動を推進するとともに、ウォーキン

グの奨励などにより町民の健康的な生活習慣を確立して生活習慣病を予防するとともに、町民の生活の質の向上をめざし、町民とともに健康づくり運動を推進してまいります。

(6)住み良い住環境の整備

第6に、住み良い住環境の整備に取り組んでまいります。

本町のまちづくりは、西海岸地域においては返還軍用地跡地利用事業及び公有水面埋め立て事業等により商業施設が整備され、急速な市街化が形成されてきております。

また、国道58号から東側地域においては、道路、公園、福祉施設等の社会資本施設の整備が行われてきましたが、なお快適な住環境としては不十分な地域があります。

西海岸地域においては、塩川橋整備事業や住民ニーズに対応しつつ観光入域者等にも配慮した案内板の設置などを実施し、東部地域においては、誰もが快適に安心して安全に暮らせる生活環境の整備促進を図ってまいります。

①都市基盤の整備

本町は、町域の約54%を駐留軍用地が占めているた

め、都市交通、住環境等の都市基盤の整備に大きな支障をきたしております。

町民生活の利便性の向上を図る上で、社会交流・経済活動を支える都市基盤の整備は特に重要であり、返還軍用地跡地を含めた既成市街地における道路、公園、下水道、河川及び護岸の整備等町民の日常生活に必要な都市基盤の整備を引き続き推進してまいります。

道路整備については、急速な市街化に伴う恒常的な交通渋滞の解消に努め、また日常における救急活動や町民生活の利便性の確保、地域間交流の促進を図り地域の実情にあった道路整備を推進してまいります。

一方、幹線道路である県道24号線バイパスについては、事業主体である県と連携し当該事業の促進を図ってまいります。

公園整備については、公園が町民の健康づくりの場所、コミュニティの場所として活用され、また災害時における避難場所として適切な誘致距離の範囲内で、設置計画を推進してまいります。

下水道の整備については、桑江・伊平土地区画整理地内の雨水排水・下水道

整備事業に取り組むとともに、町内の下水道普及率及び水洗化率の向上に努めてまいります。

河川及び護岸の整備等については、水害から町民の生命・財産を守り、安全で安心して暮らせる住環境を確保するため、白比川の河川改修事業及び宮城海岸防潮対策事業について、事業主体である県と連携を図り推進してまいります。

②環境共生型社会の形成

わが国においては、平成12年度に「循環型社会形成推進基本法」が制定され、環境への負荷の低減にむけて廃棄物の減量化と適正な処理に関する法整備を図り、実効性のある取り組みを推進しております。

沖縄県においても、「ゼロエミッション・アイランド沖縄」及び「みんなであつ





くる清ら島沖繩アジェンダ21(構想)を策定し、各種の環境保全への積極的な取り組みが進められております。

本町においては、環境保全活動の推進母体となる住民、事業者及び行政が一体となってゴミの減量化や分別収集による再資源化を推進し、人と自然が調和する環境共生型社会の形成を図っていきます。

③安心・安全なまちの形成

本町は近年都市化が進み、今後も各種事業の進展により本町への入域者数の増加が予想されます。このような中、まちがより発展するためには、住民は勿論のこと、まちを訪れる人々が安全で安心して憩い、そして学び、遊べる環境づくりは重要であります。そのため平成16年4月に施行された「ちゅうらうちなー安全なまちづくり条例」を主軸に「ちゅうらひとづくり」、「ちゅうらまちづくり」、「ちゅうらゆいづくり」の「ちゅうらさん運動」を推進してまいります。

(7)教育・文化等の推進

第7に、教育・文化等の推進に取り組んでまいります。国際化、情報化、科学技

術の進展及び地方分権化により社会環境が大きく変化する中であつて、普遍的で個性的な文化の創造と郷土の自然や文化に誇りを持ち、英知と創造性に満ちた次代を担う人材育成を目標とした教育施策を総合的に推進していくことがますます重要となっております。

学校教育については、知・徳・体の調和のとれた人間形成に努めるとともに、地域に信頼される開かれた学校づくりを図っていきます。そのためには、基礎学力の向上、コンピュータの操作・活用能力の育成、英語教育の充実を図ります。また、健康でたくましい幼児児童生徒を育成するために、積極的に体育や部活動等のスポーツ活動に取り組み、道徳教育や体験活動を重視した心豊かな教育活動を推進します。

社会教育については、生涯学習社会の形成を目標とし、多様化する町民の学習ニーズに即して、町民がいつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができる生涯学習社会の充実を図るとともに、学習の成果が適切に評価され、人々が生きがいをもち豊かな人生を築くことができる社会の構築を

めざした施策を展開していきます。とりわけ、町民の生涯にわたる学習活動の拠点となるちやたんニライセンターにおいては、あらゆる年齢階層の多様な学習ニーズに対応するとともに、地域情報の発信や町民交流の拠点としての機能充実を図っていきます。

青少年の健全育成については、学校、家庭、地域及び関係機関や団体と連携して青少年の体験活動事業等を開催し、健全な成長を図っていきます。

社会体育については、町民がそれぞれのライフスタイルに合わせて気軽にスポーツやレクリエーションに親しむことができるよう引き続き施設の整備に努めていきます。

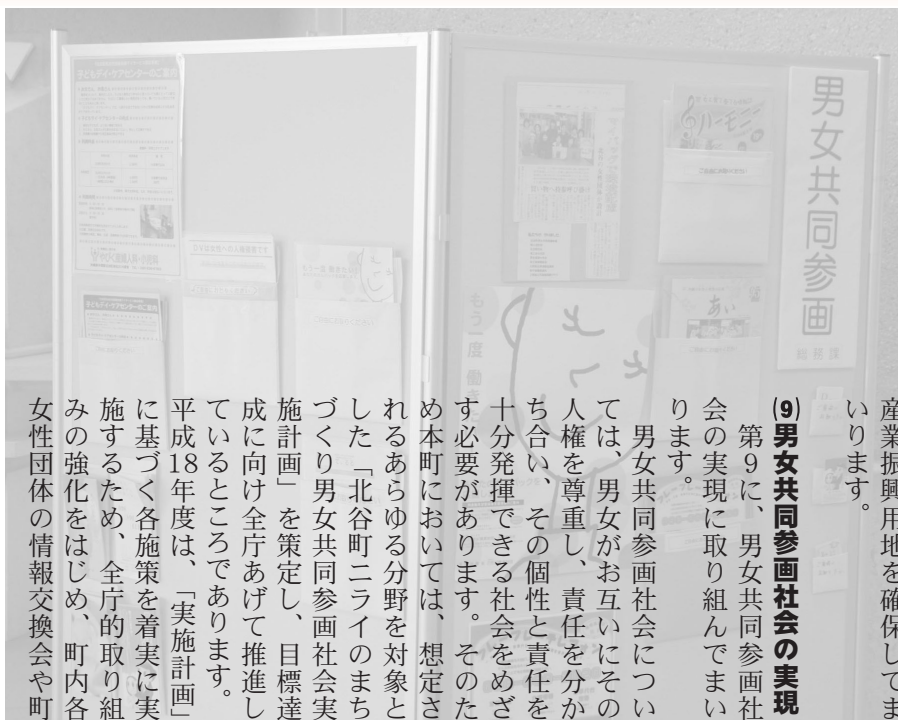
文化行政については、埋蔵文化財の確認発掘調査を引き続き実施するとともに、伊礼原C遺跡の国指定に向けて取り組み、また重要な文化財については、その保存・整備を図っていきます。さらに、芸術・文化の発表や優れた伝統芸能鑑賞等や青少年による創作劇事業等を継続して実施し、情操の涵養や芸術活動への参加の気運を高めていきます。

(8)行政改革等の推進

第8に、行政改革等の推進に取り組んでまいります。

国においては、地方分権を財政面から推進する「三位一体の改革」が進められておりますが、国債発行額が平成17年度末には、538兆円に達する見込みであり、その具体的な解消策も示されていないまま、地方の財源は地方交付税の削減等による歳入不足や健康・福祉等経費の増額により急速に悪化しております。

本町においては、このような状況に対応するために行政改革大綱等を基本に各種事務事業の整理合理化や補助金見直し、指定管理者制度の導入、広域行政や経費の節減合理化等に取り組んでまいりました。しかし、国の依存財源が年々削減される中、今後とも安定的に町政運営を維持していくためには、現在の「三位一体の改革」が終了したあとの平成19年度以降の第二次の改革も視野に入れ、徹底した行財政のスリム化を構築する必要があります。そのため、行政改革大綱や新地方行政改革に基づく五年間の「集中改革プラン」を策定し、組織の見直しや財政



負担の軽減・効率性の向上を図って参ります。特に、地方分権等に伴う事務事業等の増加や効率化に対応するために組織機構の見直しが重要であり、今後の職員定数の問題も含めて機構改革を実施してまいります。また、キャンプ桑江返還地の職住近接型のまちづくりを推進するために、公有普通財産の効率的運用により産業振興用地を確保してまいります。

(9) 男女共同参画社会の実現

第9に、男女共同参画社会の実現に取り組んでまいります。

男女共同参画社会については、男女がお互いにおける人権を尊重し、責任を分かち合い、その個性と責任を十分発揮できる社会をめざす必要があります。そのため本町においては、想定されるあらゆる分野を対象とした「北谷町ニライのまちづくり男女共同参画社会実施計画」を策定し、目標達成に向け全庁あげて推進しているところであります。平成18年度は、「実施計画」に基づく各施策を着実に実施するため、全庁的取り組みの強化をはじめ、町内各女性団体の情報交換会や町

民向けの各種講座を開催し、男女共同参画社会の実現を目指した諸施策を計画的に推進します。

以上、町政運営に当たつての所信の一端を申し上げますが、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

次に、平成18年度の部門別主要施策についてご説明申し上げます。

3 部門別主要施策

(1) 平和行政と基地問題の解決

平和行政の推進については、中・高校生に対する平和教育の一環としての「広島・長崎平和学習派遣事業」や「戦時体験者講話」を実施し、「戦争体験を風化させることなく沖縄戦並びに原爆被害の実相を次世代に正しく継承し、平和の尊さの普及に努めるとともに、憲法講演会を引き続き開催します。また、10月22日の「北谷町民平和の日」の取り組みにつきましては、町民一人ひとりがその意義を共有するために「平

和推進旬間」中に「平和祈念祭」を開催し、平和に関する諸事業を実施します。

基地問題については、駐留軍用地の返還に関する問題や軍人・軍属による事件事故への緊急な対応などの様々な課題がありますが、それらの解決に際しては、的確な現状把握を踏まえた慎重かつ時宜を得た行動を展開します。特に、米軍航空機関係の事故については、規制措置の厳守をはじめ民間上空での飛行中止や訓練の縮小を強く求めていきます。また、嘉手納飛行場に起因して発生する事件事故については、沖縄市・北谷町・嘉手納町による三市町連絡協議会で共同して原因究明と再発防止策の速やかな公表と安全管理の徹底を求めていきます。

手納飛行場から発生する航空機騒音の対策については、引き続き、日米両政府にその軽減措置を求め、空調設備の維持費問題についても積極的に取り組み、住みよい住環境の回復に努めていきます。

(2) 産業の振興と雇用の創出

観光産業は、総合産業であり関連産業への波及効果が大きく、経済を担うリーディング産業として位置付

けられ、本町まちづくりの重要施策となっております。

今後は観光産業を発展促進するため、情報の提供、イベントの開催、観光客の誘致及び受け入れ体制の整備等が効率的に実施できるよう観光関連事業者や町商工会と連携を密にし、観光協会の設立に向けて取り組みます。

本町西海岸一帯は美しい珊瑚礁を有しており、様々なマリンスポーツが行われております。特にホテル開業後は、海の魅力を求めて、県外客が多くなるにつれ、ダイビング、ジェットスキー、フィッシング等の需要も高くなってきております。このようなニーズに適切に対応するため、関係団体と連携し、利用者が安心して楽しめる海面利用のルールづくりに取り組んでいきます。また、マリンスポーツの種類によって最適な場所を設定するなどのきめ細かい施策を推進するとともに海岸環境の保全に努めていきます。

情報関連産業の振興については、「情報通信産業振興地域」指定の制度を活用し、引き続きベンチャー企業の育成を支援し雇用の促



進を図ります。また、IT関連研修や各種技能講座を開催し、情報通信関連産業の振興を推進します。

農業については、農地の有効利用、収益性のある作物の栽培等を支援し農業の振興を図ります。

推進中のフィッシュリーナ整備事業は、漁業とマリナ産業の融合した複合産業の振興を目的としており、水産業の振興並びに西海岸一帯の活性化、観光客や住民の余暇活動及び体験学習の場として大きく寄与する事業であり地域特性を活かした企業誘致活動を引き続き推進していきます。

水産漁の振興については、フィッシュリーナ事業と連携し、トコブシ、海ぶどう、珊瑚等の養殖技術の確立を支援するとともに、陸上養殖の推進に向けた海水取水施設の整備や販路拡大の事業を支援し、漁業従事者の生産意欲の向上及び漁業の付加価値を高めた多角的・安定的漁業経営の確立を図ってまいります。

雇用の創出については、関係機関と連携・強化を図り人材育成、職業能力開発に取り組んでいきます。また、中小企業の雇用者の福利厚生面を支援する沖繩中

部勤労者福祉サービスセンター及びシルバー人材センターと連携し、勤労者の福祉の向上、高齢者の雇用を促進します。

(3)健康・福祉の増進

地域福祉については、地域福祉の推進の担い手となる社会福祉協議会の基盤強化やボランティアの育成を図るとともに、民生委員・児童委員、社会福祉団体などと緊密な連携のもと、町民一人ひとりの皆さんが担うことができる地域福祉活動を推進します。

高齢者福祉については、すべての高齢者を地域住民がともに支え合い、見守るといふ「安心とやすらぎのある高齢者の生活」を地域で支える仕組みの構築を図っていきます。また、高齢者個々人のライフスタイルにに応じ、いつまでも身近な地域で適切な援助を受けながら自らサービスを選択し、自分らしく生きていくことを支援する拠点として、地域包括支援センターを設置し、各種の地域生活支援事業や介護予防事業を推進します。

「プラン」の具体的な施策を推進します。

特に、課題の一つとなっている待機児童解消の一環として、第一保育所の改築事業及び認可保育所の増設を図るとともに、児童館の充実や地域子育て支援センター整備事業を推進します。

さらに、放課後児童健全育成事業、一時保育などの特別保育事業の充実強化を図ります。

今日、児童虐待は大きな社会問題となつています。町においても、子育てや児童の虐待に関する相談が増えていることから、要保護児童の早期発見を促進する「北谷町要保護児童対策地域協議会」（通称「子どもセーフティネット」）の円滑な運用を図り、要保護児童に対する総合的な支援を推進します。

ひとり親家庭等（母子家庭、寡婦及び父子家庭）の福祉施策については、経済的支援とともに、自立促進のための総合的な施策を推進します。

特に、母子・父子家庭等医療費助成事業を引き続き実施し、北谷町母子寡婦福祉会への助成等ひとり親家庭等の福祉の充実を図りま

す。

障害者福祉については、支援費制度の対象に含まれていない精神障害者の方も含め、障害者が必要なサービスを安定的な制度の下で利用できるよう、障害保健福祉施策の各種の抜本的な改革を行う障害者自立支援法が平成18年4月から段階的に施行されます。

制度の周知を図り、障害者が自分らしく自立した生活が送れるような地域社会の実現を目指すとともに、「障害者福祉計画」を策定し、具体的施策の推進を図っていきます。

特に、心身障害者等授産事業所「青空」と北谷町社会福祉協議会の事業主体である小規模通所授産施設「ニライの里」の有機的な一元化を図り、自立支援給付制度の適用に向けた取り組みを推進します。

健康づくりの推進については、生涯を通じた住民の健康づくりを支援し、健康寿命の延伸に努めるとともに、「北谷町健康文化と快適なくらしのまちづくり創造プラン」や「健康日本21」の指針を踏まえ、個々の状況に応じた健康づくりを支援します。また、「健康ちやたん21」の指針に基づい



て、効果的かつ効率的な保健事業を推進します。さらに、生活習慣病の原因となっている町民の食生活を改善するため、食生活改善推進員養成講座を引き続き開講するとともに、同推進員による地域活動を活発に推進します。

保健事業については、被保険者の生活習慣病対策として、国が推奨助成している「国保ヘルスアップ事業」制度を活用して、各種健康教育、各種健康相談等を実施し、個々の被保険者の自主的な健康増進及び疾病予防を図り、ひいては被保険者の人生・生活の質(QOL)の向上を通じた将来的な医療費の伸びの抑制を図っていきます。

母子保健事業については、「健やか親子21」、「北谷町母子保健計画」及び「次世代育成支援行動計画」の健康づくりの指針に基づいた事業を推進し、すべての女性が安心して出産・育児ができ、すべての子どもが健やかに成長できる地域社会の形成をめざして、各種母子保健事業の充実に努めます。

国民健康保険事業については、医療保険制度を安定的に維持し運営していくた

め町民の疾病の実態や医療費の現状等を正確に分析し、町民の健康の保持・増進を図るとともに、医療費の抑制に努めます。

国民年金については、無年金者の発生を防止する為、国と連携して制度周知についての啓発活動を強化します。

(4)住み良い住環境の整備

町民が安心して、快適に生活を営んでいく上で、都市基盤施設の整備は重要であります。このような観点からそれぞれの都市基盤施設について次のような施策を展開します。

①道路の整備

道路整備については、交通量の増加による幹線道路の交通渋滞の緩和・解消を図り、円滑な交通機能を保つため、県道24号線バイパス道路を促進するとともに、交通の安全と日常生活の利便性を確保するため、生活道路の整備を引き続き推進します。

東部地域においては、旧役場前線新設道路整備事業、北玉4号線改良舗装事業、桑江5号線改良事業及び宇地原1号線新設道路事業を引き続き実施します。

役場庁舎へのアクセス道路については、桑江17号線

の整備に加え、他の路線も整備実現に向けた取り組みを強化してまいります。

また、桑江浜川線・宮城1号線交差点改良事業等の継続事業等についても着実に実施し、地域の交通の安全を確保していきます。

②施設サイン計画の推進

本町を訪れる人々が、町内の公共施設及び観光施設等の目的地にわかりやすく到達できるような案内・誘導システムの構築を図り、平成18年度は「まちづくり交付金」制度を活用した西海岸地区の案内看板の設置を実施し、来訪者にやさしいまちづくりを促進します。

③公園緑地等の整備

本町の公園については、一定の整備が完了したところであり、今後は、これらの整備済み公園についての利便性を高め、更なる町民の健康福祉の向上を目指し取り組んでまいります。

特に、町民の利用度の高い北谷公園と安良波公園については、平成17年度において設置したウォーキングコースが、利用者の健康づくりに活用されており、平成18年度には、両公園を一体として歩行者が安全に

施設利用できるようにするため、塩川に歩行者専用歩道橋を建設し、利用者のニーズに応えていきます。

東部地域における住環境の整備を図るため、宇地原公園整備事業に着手し、また、北玉地域への公園の設置計画を推進します。

宇地原公園については、平成18年度から用地買収及び物件補償交渉を着手し、平成22年度完成を目指し取り組みます。

また、北玉地域への公園整備については、平成17年度に実施いたしました東部地域住宅地区改良事業等計画基礎調査における地域の要望を集約し、位置選定に取り組んでいきます。

④上水道の整備

水道事業については、経営の健全化に努め、限りある水資源の確保を目的に漏水調査を引き続き強化して高有収率の確保を目指すとともに、経年劣化した管の布設替えを引き続き推進します。

平成18年度においては、施設や管路に関する情報整備を図り、水道管路情報管理システムの導入や沖縄北谷線(県道23号)の老朽管の布設替えを実施します。また、桑江伊平土地地区画整理



事業区域への配水事業を行うため、桑江伊平地内配水管布設工事を実施します。

⑤下水道の整備

下水道の整備については、桑江伊平土地区画整理地内の雨水排水・下水道整備事業に取り組みとともに、施設の改築については、老朽化及び将来の処理汚水量の増加に対応するため、宮城中継ポンプ場の建替えについて調査研究を実施します。

町内の下水道普及率及び水洗化率の向上についても引き続き努力します。

⑥河川・海岸の整備

河川・海岸の整備については、安全で快適な住環境を確保するためにも治水機能や海岸護岸の防護機能の強化に加え親水性にも配慮した潤いのある水辺空間の創造を図りながら、白比川の河川改修事業及び宮城海岸高潮対策事業の早期完成に向けて、河川管理者である県と連携しながら、整備を促進します。

⑦環境共生型社会の推進

環境共生型社会形成の推進については、住民や事業者及び行政が一体となつて、ごみ排出の抑制、再利用、再生利用の推進に取り組みます。

具体的には、クリーン指導員と連携しゴミの減量化やリサイクルを一層推進するとともに、ゴミの再資源化のための草木類についても処理施設の活用を図り、一層の減量化・再資源化に取り組みます。さらにマイバッグ運動の推進及び一般廃棄物の不法投棄対策の強化等により環境共生型社会の推進に努めます。

一般ゴミの収集・運搬については、経費の節減及び効率化を図るための調査研究に取り組みます。

倉浜衛生施設組合のゴミ処理施設については、老朽化や処理能力不足などの問題点を抱えており、これに代わる新炉建設を推進します。

火葬場の整備については、比謝川行政事務組合において調査・研究を継続し、整備に向けて取り組みます。

⑧防犯

防犯対策については、沖縄県が制定した「ちゅらうちなー安全なまちづくり条例」を主軸に、長期的視点に立った安全で安心して住めるまちの実現に取り組みます。

一つ目に、「ちゅらひとづくり事業」としてNPO

法人や町、地域が連携し、「規範意識の醸成」、「躰教育」に重点をおいた「スタートボード環境デザインスクール」を今後も、青少年の健全育成の一翼を担っていきけるよう強力に推進します。

二つ目は、「ちゅらゆいづくり事業」として、青色回転灯を装備した公用車による防犯パトロールを継続して取り組んでいくとともに、地域における防犯組織の設立や活動等を支援していきます。

三つ目は、「ちゅらまちづくり事業」として、町道北前安良波線から安良波線・桑江浜川線の桑江中学校付近までの約2kmの区間において防犯灯(青色)を設置しており、今後とも継続的に他地域へ拡大していきます。

⑨交通安全

交通安全対策については、その根幹をなす法令の遵守、マナーアップを図るため、子どもから高齢者までの町民や本町へ入域する方々を対象とした交通安全思想の普及、啓発活動を推進します。また、関係機関と緊密に連携し、交通三悪の中でも依然後を絶たない飲酒運転及び暴走族やそれ

に伴い蝟集する者等の追放を図ります。

⑩消防・防災

消防・防災対策については、災害対策基本法に基づき、町民の生命、身体及び財産の保護を具体的、実践的に対応できるよう二ライ消防と連携し、防災計画に沿った対応の推進を図ります。

災害時の対策としては、町民に対し今後も防災マップ等の活用により、町内の災害危険区域、避難所施設等の周知を図ってまいります。食料や飲料水の備蓄については、携帯用リュック式水袋を年次的に増やし、複数の避難所に備蓄してまいります。

平成18年度におきましては、本町西海岸地域において、津波災害に対する緊急避難場所の周知を図る等の啓蒙活動を行うとともに、津波警報発令時を想定した避難訓練を実施します。

消防業務については、その活動拠点となる二ライ消防本部と三町村相互の消防業務の連携強化を図ります。

(5)教育・文化等の推進

幼稚園教育については、基本的な生活習慣や道徳性の芽生えを培うとともに、終



園後の預かり保育を本格的に実施し、就学前の集団生活を重視した教育活動に取り組みます。

学校教育については、基礎学力の向上や情報教育の促進、読書活動、英語活動等による学力向上や教育課程の工夫・改善に努め、特色ある学校づくりを支援していきます。また、「小学校英語サポーター事業」及び「命の大切さを学ばせる体験活動」の充実を図るとともに職場見学や職場体験等の教育活動を展開します。

幼児児童生徒の安全については、学校における安全指導及び安全教育をはじめ、学校、家庭、地域及び関係団体・機関と連携した取り組みを強化します。

社会教育については、町民や社会教育団体の主体的な学習活動や社会教育活動を支援するため、ニーズに即した学級・講座や研修等の充実を図ります。

社会体育については、「一人一スポーツ」を基本に、健康づくりと一体となったスポーツの振興を推進します。

青少年の健全育成については、青少年健全育成協議会を中心に関係団体等との連携を深めるとともに、団

体活動、地域活動、社会体験活動への参加を促進し、社会性や豊かな人間性を育てていきます。さらに、子どもたちの居場所づくりをめざして文部科学省補助による地域子ども教室推進事業等を実施します。

生涯学習プラザについては、国際化、情報化、環境対策といった時代の要請や町民の多様な学習ニーズに対応した講座・教室等をポランティアやNPO等との連携を図り開催するとともに、生涯学習情報の発信や町民交流拠点としての活用促進を図ります。

町立図書館については、蔵書の充実に努めるとともに、講座や講演会等の事業によって、町民の読書活動の推進を図ります。さらに、町内各小中学校及び各地区公民館、各地域児童館への図書集配サービスの継続によって、学校支援や地域支援を充実させ、乳児から高齢者まで、すべての町民が利用しやすいサービスをめざして取り組みます。

文化行政については、埋蔵文化財の確認発掘調査を引き続き実施するとともに、伊礼原C遺跡の国指定重要文化財の指定に向け取り組み、整備事業を推進し

ます。さらに、芸術文化の振興施策として伝統芸能を鑑賞する機会を提供するため、カナイホールを活用した芸術文化事業の展開や芸術活動を積極的に支援し、創造性に富んだ文化風土を作り上げていきます。また、青少年による創作劇を実施することにより演じる喜びと芸術活動への参加の気運を高めていきます。

教育行政については、小学校の屋外運動場へのスプリンクラー設置事業を重点的に取り組むとともに、北谷中学校屋外運動場への夜間照明施設を設置し、多様で効果的な活用を図っていきます。また、平成17年度から整備を進めている伝統木造建築物「うちなあ家」の活用を図っていくとともに、美浜地区学習等共用施設については、地域住民の活動拠点、コミュニティの場としての整備に向け調査研究に取り組みます。

学校給食については、近年、食生活を取り巻く社会環境などが大きく変化し、食行動の多様化が進む中で、偏った栄養摂取、肥満の増加、生活習慣病の若年化などの健康問題が顕著化してきている状況に鑑み、学校給食を通して児童一人

一人が望ましい食習慣を身につけ、自らの健康管理ができるような指導や食育を実施し、給食活動を通じて豊かな心の育成と社会性を涵養することに努めます。

(6) 行政改革等の推進

本町では、これまでも組織機構の強化のために課の再編や、OA化推進による事務の簡素化・効率化、職員の資質向上のための研修の実施などに取り組む住民サービスの向上に努めて参りました。しかし、今日の地方行政を取り巻く環境はますます厳しくなっております。そのため本町では行政改革大綱や集中改革プラン等をもとに「組織機構」や「定員管理及び給与」「人材の育成」「行政サービス」等について、各分野毎にさらなる見直しを図る必要があります。それぞれ実施計画年度等を設定し具体的に改革を推進します。

情報公開の推進については、原則公開の基本方針のもと、積極的な情報公開に取り組むと同時に、町政に関する情報を町民が容易に得られるよう地域情報ネットワーク等の活用を図り、引き続き情報公開の総合的な推進に努めます。

広域行政の推進について

は、各地方自治体で共通し、重複するような経費は広域的な対応でできる限り経費節減に努め、効率化を図ることが大切であることから、事務の共同化を推進します。また、市町村合併は重要な課題として認識し、今後も引き続き調査検討します。

本町における情報化への対応は、これまで基幹系及び情報系等各種システムを導入し業務の迅速化による住民サービスの向上を図ってきました。電子自治体構築に向けては、共同アウトソーシングの推進等による効率的な電子自治体の構築を推進するとともに、情報セキュリティポリシーに基づく個人情報等の保護強化を図り、住民からより一層信頼されるシステムの構築を目指します。

また、北谷町地域情報化基本計画を推進し、「e-ニライの都市ちやたん」を目指すため、整備された地域イントラネット基盤施設による行政情報提供サービスの充実や庁舎及び美浜メディアアステーション並びに生涯学習プラザ等、公共施設間の情報提供サービスの充実を図り、町民の情報活用能力を向上させるため

の施策を展開するとともに、電子自治体構築に向けた職員研修の強化を図ります。

財政の健全化については、国の地方財政計画の総枠の縮小とともに、補助・負担金や地方交付税が年々縮小される中で将来にわたって持続可能な健全財政の構築に向けて財政の各分野の歳出経費の抑制と効率化に努めます。また、普通建設事業については限りある財源を有効配分するため、事業の効果性、緊急性、優先度等の観点から厳しい採択に取り組みます。町税については、軍用地の評価見直しや所得税から個人住民税への税源移譲により約2億円の増加が見込まれますが、徴収率の低下も懸念されることから、さらなる徴収強化に努めます。

市町村を取り巻く諸情勢は、平成18年度まで続く三位一体の改革、平成19年度以降の第二次改革、介護保険の抜本的な見直しなどにより今後ますます厳しくなっていくことが想定されます。このような逼迫した財政状況に立ち向かうために、さらなる行財政改革に取り組んでまいります。

以上、平成18年度における主要施策の概要について申し上げます。

4 おわりに

次に、今議会に提案いたします議案についてご説明申し上げます。

平成18年度予算につきましては、これまで申し上げます諸施策を中心に、

一 一般会計

98億6900万円

国民健康保険特別会計

27億3931万4千円

老人保健特別会計

18億2111万9千円

公共下水道事業特別会計

8億6万9千円

水道事業会計

9億6549万6千円

の規模となっております。

また、平成17年度予算につきましては、義務的経費及びその他の経費の過不足額を補うため、一般会計補正予算及び国民健康保健特別会計ほか2件の特別会計補正予算を提案しております。

なお、補正予算の議案につきましては、先議案件として、ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

次に予算以外の議案といましては、条例議案が「北谷町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」ほか3件、議決議案が「沖縄県市町村総合事務組合規約の変更について」ほか2件、同意議案が「固定資産評価審査委員会委員の選任について」ほか1件を提案いたしておりますが、このほかにも、認定議案1件、契約議決議案として「北玉4号線改良舗装工事請負契約の変更について」を提案いたします。また、「北谷町第一保育所・子育て支援センター建設工事(建築)請負契約の変更について」追加議案として提案する予定でございます。

以上、町政運営にあたっての所信の一端と平成18年度における主要施策の概要並びに議案の説明をいたしました。また、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。平成18年度の施政方針といたします。

平成18年3月2日

北谷町長 野国昌春

**4月 老人福祉センター
行事・教室ありんくりん**

1(土)	
2(日)	
3(月)	グラウンドゴルフ講習会10:00~ 大正琴教室10:00~ カラオケサークル(B)13:00~ 手芸教室14:00~ ギターサークル19:00~
4(火)	健康体操教室9:30~ 古典音楽教室14:00~ 日舞教室14:00~
5(水)	レク指導者講習会10:00~ 民謡教室14:00~ 箏曲教室14:00~ 折り紙教室14:00~
6(木)	書道教室10:00~ フラダンスサークル10:00~ カラオケサークル(A)13:00~ ギターサークル19:00~
7(金)	健康体操教室9:30~ ボイストレーニング11:00~ 琉舞教室14:00~
8(土)	
9(日)	
10(月)	ゲートボール審判講習会8:00~ 歌声教室10:00~ カラオケサークル(B)13:00~ 手芸教室14:00~ ギターサークル19:00~
11(火)	健康体操教室9:30~ 古典音楽教室14:00~
12(水)	レク指導者講習会10:00~ 民謡教室14:00~ 箏曲教室14:00~
13(木)	書道教室10:00~ フラダンスサークル10:00~ カラオケサークル(A)13:00~ ギターサークル19:00~
14(金)	健康体操教室9:30~ ボイストレーニング11:00~ 琉舞教室14:00~
15(土)	
16(日)	
17(月)	グラウンドゴルフ講習会10:00~ 大正琴教室10:00~ カラオケサークル(B)13:00~ 手芸教室14:00~ ギターサークル19:00~
18(火)	健康体操教室9:30~ 古典音楽教室14:00~ 日舞教室14:00~
19(水)	レク指導者講習会10:00~ 写真サークル10:00~ 民謡教室13:00~ 箏曲教室14:00~ 折り紙教室14:00~
20(木)	書道教室10:00~ フラダンスサークル10:00~ カラオケサークル(C)13:00~ 社交ダンスサークル14:00~ ギターサークル19:00~
21(金)	健康体操教室9:30~ ボイストレーニング11:00~ 琉舞教室14:00~
22(土)	
23(日)	
24(月)	ゲートボール審判講習会8:00~ 歌声教室10:00~ カラオケサークル(B)13:00~ 手芸教室14:00~ ギターサークル19:00~
25(火)	健康体操教室9:30~ 古典音楽教室14:00~
26(水)	レク指導者講習会10:00~ 民謡教室14:00~ 箏曲教室14:00~
27(木)	書道教室10:00~ フラダンスサークル10:00~ カラオケサークル(C)13:00~ 社交ダンスサークル14:00~ ギターサークル19:00~
28(金)	健康体操教室9:30~ ボイストレーニング11:00~ 琉舞教室14:00~
29(土)	
30(日)	

北谷町老人福祉センターでは、満60歳以上の高齢者が楽しい時間と交流がもてるように各種教室・サークルなどを行っています。

●お問い合わせ ☎936-3521

防災一口メモ

土砂災害警戒情報について

沖縄地方では、梅雨や台風シーズンには、大雨による土砂崩れやがけ崩れ等が多く発生します。大雨による土砂災害から身を守るために、日頃から住んでいる地域の危険な場所や避難場所・避難経路を確認しておきましょう。土砂災害の発生は、時には人命にかかわることから、市町村が住民に対して避難勧告等を行ったり、住民が自主的に判断して避難するケースがあります。

沖縄県と気象台は共同で「土砂災害警戒情報」の発表を2006年4月から開始する予定です。この情報は、大雨で土砂災害発生危険度が高まったときに避難活動を支援する防災気象情報です。市町村やテレビ、ラジオから、あなたの地域に「土砂災害警戒情報が発表された」との連絡や報道があった場合は、市町村の指示どおりに行動し、山崩れ、がけ崩れの危険がある場所には近づかないようにしましょう。

これが土砂災害警戒情報の例です!

沖縄本島地方土砂災害警戒情報 第△号

平成XX年XX月XX日 XX時XX分
沖縄県 沖縄気象台 共同発表

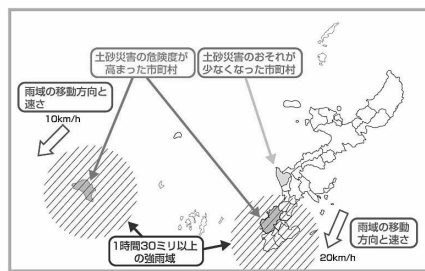
【警戒対象地域】
那覇市、浦添市、久米島町

【警戒解除地域】
読谷村

警戒を要する市町村名を明記します。

【警戒文】

那覇市、浦添市、久米島町では、降り続く大雨のため、土砂災害の危険度が高まっています。土砂災害危険箇所及びその周辺では警戒が必要です。警戒対象地域での今後2時間以内の最大1時間雨量は、多いところで80ミリです。読谷村での土砂災害のおそれは少なくなりました。



固定資産税に関するお知らせ

◆平成18年度の納税通知書は、5月初めに届きます。

今年度は、固定資産(土地・家屋)の評価替え年度に当たりますので、第1期の納期を例年より一月遅れの『5月1日から5月31日まで』に変更します。

納税通知書が届かない場合は、お早めに下記までご連絡をお願いします。

◆土地及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

縦覧期間	4月3日(月)~5月31日(水) *土・日、祝日を除く。 午前8時30分~午後5時15分
縦覧場所	北谷町役場 1階 税務課 資産税係
縦覧できる方	北谷町内に土地・家屋を所有する納税者
必要なもの	本人: 印鑑と身分証明書(免許証、保険証、納税通知書など) 代理人: 委任状、代理人の印鑑と身分証明書

●お問い合わせ 税務課資産税係 ☎936-1234 内線193、194

相談

人権・行政 無料法律相談

今月は**20日(木)**です。



毎月第3木曜日 10時～16時
北谷町役場1階レセプションホール
※相談は無料、秘密は守られます。

水道

水道課からのお知らせ

この頃、町内において、水道課職員を装ったり、あるいは水道課から依頼されたと偽り突然お宅を訪問し、簡単な水質検査を行ったあげく、給水管清掃や浄水器を売りつけるなど、悪質な訪問販売が発生しています。

北谷町水道課では、浄水器の販売・斡旋や町民から要請のない水質検査をしてお金を頂くことは一切行っておりません。十分ご注意ください。

●お問い合わせ
北谷町水道課 ☎936-3923

募集

コールセンター入門講座 IN 宜野湾市

- 対象
45歳位までの県内在住の求職者(コールセンターへの就職を希望する方)
- 日程
5月17日(水)～31日(水)
10:00～16:00(平日のみ)
- 申し込み締め切り日
5月10日(水) 16:00まで
- 場所
宜野湾バイサイド情報センター
- 内容
コミュニケーションと電話応対基本・コールセンター基礎知識・パソコン操作 など
- 受講料 無料
- 申し込み・お問い合わせ
勤雇用開発推進機構 ☎859-7366

育英会

平成18年度北谷町育英会の貸費生募集

北谷町育英会では、経済的な理由により学費の援助を必要とする優秀な学生に対し、学費の一部を貸与する「平成18年度貸費生」を募集しています。

- 貸費種類および貸与月額
 - ・県外大学生(大学院、短大及び専門学校含む)：50,000円以内
 - ・県内大学生(大学院、短大及び専門学校含む)：30,000円以内
 - ・国外留学生(大学院及び短大含む)：50,000円以内
- 応募条件
 - ・日本国籍を有し、本町に1年以上住所を有する町民の子弟で大学または専門学校(修業年限が2年以上の専門課程)に在学する者。ただし、通信教育課程や夜間教育課程は除く。
 - ・学業成績及び操行が優れ、かつ、健康な者。
 - ・応募者と生計を一にする家族の町・県民税の年税額が20万円以下の者。
 - ・貸与した奨学金の返還義務を確実に履行できる者。
- 貸与予定人員
 - ・県内外大学生(専門学校生を含む。) 15人程度
 - ・国外留学生 1人程度
- 受付期間 平成18年4月3日(月)～28日(金) ※土・日、祝祭日は除く
- お問い合わせ
北谷町育英会(北谷町教育委員会教育総務課内) ☎982-7704
※北谷町ホームページもご覧ください。http://www.chatan.jp

募集

一緒に始めませんか？親子で楽しい友達づくり 募集期間：4月1日(土)～30日(日)

児童館の幼児クラブが、5月に活動をスタートします。会員を募集しますので、どしどし応募して下さい。

- 幼児クラブ
幼稚園就学前までの幼児(0～5歳)を対象とした親と子のためのクラブです。活動を通して幼児期の望ましい発達を促すとともに、親同士・子ども同士の輪を広げることを目的としたクラブです。
毎週金曜日午前10時30分～11時30分、児童館職員と親子体操、制作活動、運動あそび、季節的行事など。年会費は1,000円(材料費等)。
 - クラブへのお申込み及びお問い合わせ
 - ・上勢桑江児童館(わんぱく児童館) ☎936-4000
 - ・宮城児童館(わくわく児童館) ☎921-7171
 - ・北玉児童館(ハッピー児童館) ☎936-0708
- ※募集期間後も随時募集しますので、まずはご連絡下さい。

年金

平成18年4月より 障害基礎年金と老齢厚生年金等を併せて受給 できるようになります

厚生年金保険加入実績のある障害者が評価される仕組みとして、平成18年度から、65歳以上の方は、障害基礎年金と老齢厚生年金、障害基礎年金と遺族厚生年金の組み合わせについて併せて受給(併給)することができるようになります。65歳以上であれば、平成18年4月1日以降適用されます。老齢厚生年金の受給を開始した後に障害基礎年金の受給が発生した場合も、65歳到達時より併給の可能性がります。

- お問い合わせ
コザ社会保険事務所 ☎933-3439

年金

「学生納付特例制度」のご案内 (申請受付は4月から)

20歳以上の方であれば、学生も国民年金に加入しなければなりません。しかし、ほとんどの学生は所得がなく、国民年金に加入しても保険料を納めることが困難です。そのため、社会人になってから保険料を納めることができる制度(学生納付特例制度)があります。

●対象

①大学、大学院、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校その他の教育施設等に在学する20歳以上の学生等であって、②学生本人の前年の所得が118万円以下の方です。

夜間・定時制課程または通信性課程の学生も対象となります。

●申請手続き

学生納付特例制度を利用するには、申請をして承認を受ける必要があります。「国民年金保険料学生納付特例申請書」に必要事項を記入し、北谷町役場国民年金係まで提出して下さい。

●申し込み・お問い合わせ

住民課国民年金係 ☎936-1234 内241、242

ちやたんの人口

平成18年2月28日現在

人口 26,938人 (+10)
男 13,109人 (-3)
女 13,829人 (+13)
世帯数 9,614世帯 (+25)
()内は前月との比較

ニライ消防本部北谷消防署 救急出場状況

平成18年2月

交通	9
労災	0
一般負傷	3
転院	4
急病	57
不搬送	0
自損行為	1
加害	1
運動競技	1
月計	76
累計	161

■救急・火災時は

TEL/FAX 119

■消防に関するお問い合わせ

TEL 936-3721

どうちゅいむにー 143

活私たしてもたまんが車今年
躍イのるた寒風。いク4の年
です。アス不。いが4し回タにな
(しん)はベ運な日強回ましても
は大ア：んでくとししイヤ

*** 寄 附 ***

- 12月19日
新城 勇吉 様
香典返しとして
150,000円 (町育英会へ)
- 2月13日
北谷町自治会長連絡協議会 様
産業展示会野菜即売による収益を
寄付として
31,880円 (ニライの里へ)
- 2月17日
森山 朝信 様
寄付として
5,000円 (町社協へ)
- 2月21日
東宝タクシー共済会 様
香典返しとして
50,000円 (町社協へ)
- 2月24日
渡慶次 保 様
香典返しとして
100,000円 (町社協へ)
- 2月24日
カジマヤー祝記念として
500,000円 (町社協へ)
- 2月28日
沖縄インターナショナルパッチワー
クギルトバービーニッカボッカ 様
寄付として
30,000円 (ニライの里へ)

ご芳志ありがとうございました

催し

憲法講演会

戦争による余りにも大きすぎた代償を払って得た歴史的教訓が現在の平和憲法の基本理念となっています。

本町では、私たちの子や孫のためにも沖縄を平和の発信地として位置づけ、日本国憲法の理念を暮らしの中に取り入れながら、町民が日本国憲法を身近なものとして考えることを目的として憲法講演会を実施し、皆さんと共に憲法について考えていきたいと思っております。

多数の皆様のご来場をお待ちしています。

●日時及び場所

平成18年4月27日(木)

19:00~

ちやたんニライセンター カナイホール

●対象：一般町民

●講師

高良 鉄美 氏 (琉球大学教授)

●お問い合わせ

北谷町役場町長室

☎936-1234 内171

催し

「沖縄戦の絵」展

「沖縄戦の絵」は、多くの庶民が直接描いた絵であり、あの“鉄の暴風”のなかで、目に、心に、生命に刻まれた、恐らく生涯消えるはずもない戦場のひとこまとして描かれたものばかりです。その絵のほとんどはたどたどしいものではありませんが、絵の巧拙を超えて、描いた人の悲しみ、憤りが、見る人の心に刺さってきます。

今回は、多くの戦争体験者から寄せられた約660点の中から約100点を展示します。平和で豊かな沖縄を築いていくためにも、忘れてはならないものを再確認させんか。

●場所 ちやたんニライセンター

●日時

4月1日(土)~5日(水)

10:00~21:00(初日は13時から、最終日は18時まで)

●お問い合わせ

「沖縄の絵」展実行委員会事務局

☎866-3333

受賞おめでとうございます

「平成17年秋の叙勲」、「危険業務従事者叙勲受賞」、「総務大臣表彰」、そして「厚生労働大臣表彰」と、平成17年度中に榮譽ある賞を受賞された5名の皆さんの功績を讃え、合同祝賀会が3月3日(金)、ちゃたんニライセンターカナイホールにて行われた。会場には被表彰者の親戚や関係者をはじめとする多くの町民が集まり、受賞の喜びを共有。来場者全員での乾杯や華やかな余興等で盛り上がった。

●被表彰者

・岡江 保彦 氏 「黄綬褒章」(平成17年秋の叙勲) 長年にわたり、業務に精励し全国の宅地建物取引業の充実発展に貢献。

・松村 正光 氏 「瑞宝双光章」(危険業務従事者叙勲) 長年にわたり、警察官として公共の安全と秩序の維持に尽力。沖縄県の警察行政を支える。

・渡慶次 保 氏 「総務大臣表彰」

長年にわたり、町行政相談委員として、住民相談への適切な指導、解決で、住民と行政とを結ぶ架け橋として活躍。

・永田 静子 氏 「厚生労働大臣表彰」

長年にわたり、町の民生委員・児童委員として、地域の高齢者福祉活動に尽力。

・仲村 芳子 氏 「厚生労働大臣表彰」

長年にわたり、町の民生委員・児童委員として、地域の高齢者福祉活動に尽力。



▲前列右から仲村、永田。後列右から岡江、松村、渡慶次(敬称略)

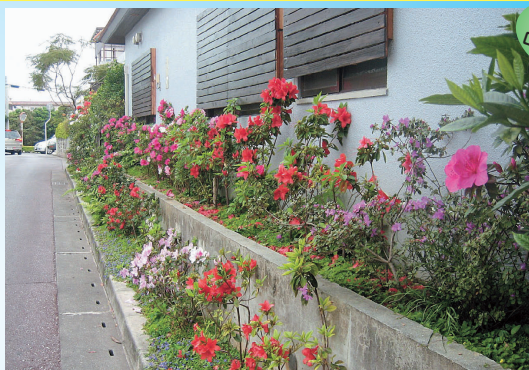


▲来場者との握手で喜びを共有。



みんなニコニコゆいまーるフェスタ

2月19日(日)、浜川小学校では「子どもフェスタ」が開催されました。輪投げやコマ回しなど、懐かしのゲームコーナーや、おいしくて安い出店コーナーにフリーマーケットなど、楽しさいっぱいの催しに、多くの親子連れで賑わいました。



桑江区広報通信員 中村晴恵さん

春の訪れ

北谷第二小学校前のふれあい通りに面する瑞慶覧さんの家ではツツジが満開、道行く人を楽しませている。南国沖縄でも寒い日が続いていたが、季節が動き春の訪れを告げているようである。



▲表彰を受ける比嘉さん(左)と喜友名さん(右)

2月11日(土)、12日(日)、ニライセンターにおいて開催された「ちやたんニライまつり」で上勢区のお二人が見事特別賞を受賞されました。9班の喜友名朝信さんが「じゃがいも」で町長賞(農産物の部)。8班の比嘉美代子さんが「辻が花のツイース」(リフトーム)で議長賞(手工芸の部)。比嘉さんはなんと2年連続の受賞です。

上勢区は農産物83点、農産加工品10点、手工芸品15点の計93点出品のうち、入賞数が農産物18点、農産加工品5点、手工芸品3点と11行政区でダントツの1位。ほんとすごいですね!来年も頑張つて美味しい野菜や漬物、北谷の特産品いっぱい作つて下さいね!

ニライまつりで町長賞!議長賞!



上勢区広報通信員 濱崎まなみさん

新春ウォークラリー&もちつき大会

学推協上勢区支部と上勢区自治会共催の新春ウォークラリー&もちつき大会が1月21日(土)に上勢区公民館を中心に開催されました。今年で3回目を迎えたこの行事ですが、日頃の運動不足解消と地域のコミュニケーション作りに一役買っています。また3世代交流ができるかと参加者からも評判で毎年100名を超える賑やかさです。

上勢区公民館を出発して区内10カ所のポイントを大人と子供の老若男女混合チームで問題を解きながら新しい発見をしながら楽しく約1時間、軽く汗を流した後は、おにぎりを食べ、待ちに待ったもちつきの始まりです。ペタン!ペタン!と杵と臼で一生懸命もちをついたその後は、パッコン!パッコン!と美味しいもちをほお張つて、皆さん大満足でした。